

お知らせ

平成22年4月1日から
都市計画法の規定による開発許可等の
申請のあて先が**三重県知事**から
桑名市長に変わりました。

桑名市内における都市計画法に基づく開発行為の許可等は、現在、三重県が行っていますが、平成22年4月1日から、その権限を桑名市に移譲しています。

したがって、平成22年4月以降は、桑名市長がその許可等を行うこととなっておりますので、申請等のあて先は、桑名市長となり、申請手数料につきましても桑名市に納付していただくこととなります。

詳しくは、以下の県・市の開発許可担当窓口にお問い合わせ下さい。

	窓 口	電話番号
県	三重県県土整備部建築開発課	059-224-3087
	三重県桑名建設事務所建築開発室	0594-24-3667
市	桑名市都市整備部建築指導課	0594-24-1232